

【令和6年度使用教科用図書採択に係る 第1回選定委員会】

事務局 皆様こんにちは。ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。令和6年度 使用教科用図書採択に係る第1回選定委員会を始めさせていただきます。私は司会を務めます学校教育室 大西でございます。よろしくお願いいたします。

まず資料の確認をさせていただきます。ホッチキスどめの資料をご覧ください。

資料1 第1回選定委員会次第

資料2 義務教育諸学校における令和6年度使用教科用図書の採択について（通知）

資料3 吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則

資料4 令和6年度使用教科用図書選定の仕組み及び日程

資料5 令和6年度吹田市教科書センターにおける教科用図書の法定展示・法定前展示及び市立図書館・小学校での展示会について

資料6 吹田市教科書センター管理運営要領

資料7 令和6年度使用教科用図書（小学校用）見本本発行者別一覧

資料8 教科書採択の公正確保について（通知）

資料9 教科書関係法令

資料10 選定委員名簿

そして、資料11委嘱状は後ほどお渡しいたします。資料12は誓約書でございます。足りないものはございませんでしょうか。

事務局 それでは、はじめに選定委員の委嘱を行います。
お名前をお呼びした方はこちらにお越しくください。

（委嘱状手交）

事務局 それでは次第に沿って進めさせていただきます。
次第（1）、教育委員会（事務局）を代表いたしまして、教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 【挨拶】

事務局 続きまして、次第（2）選定委員の方々の自己紹介をお願いいたします。委嘱状を讀み上げた順にその場でお立ちいただき自己紹介をお願いいたします。

（自己紹介）

事務局 それでは、委員長ならびに副委員長を選出していきたいと思いますが、校長会及び学校教育研究会からどなたか委員長及び副委員長をしていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

A委員 では、委員長をさせていただきたいと思います。

事務局 ただいま、A委員から立候補がございましたが、委員長をお願いしてよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

事務局 では、委員長はA委員をお願いします。次に副委員長をどなたかお願いできませんでしょうか。

B委員 はい、副委員長をさせていただきます。

事務局 副委員長はB委員より立候補いただきましたので、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

事務局 それでは、副委員長はB委員をお願いします。早速ですが、次第（4）委員長よりご挨拶いただけますでしょうか。お願いいたします。

委員長 【挨拶】

事務局 ありがとうございます。それでは、次第（5）に移ります。教育委員会より選定委員会へ諮問ということで、諮問の内容を読み上げた後、委員長へ手交をいたします。教育長よりしくお願いいたします。

（諮問書読み上げ）

（委員長に手交）

事務局 ありがとうございます、教育長はここで公務のため、退席いたします。

（教育長退席）

事務局 詳細は後ほどご説明いたしますが、第5条に「委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる」とございますので、ここからは、委員長に議長をお預けしたいと思います。委員長、よろしくお願いします。

委員長 それでは、選定委員会規則第5条に基づき、ここからは私が議事を続けて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長より、諮問を読み上げていただいたのですが、何か質問等はございませんか。

（質問なし）

委員長 それでは、次第に従って議事を進めたいと思います。

それでは、次第（6）選定委員会規則の説明について事務局にお願いしたいと思います。

事務局 それでは、私の方から、次第の（6）（7）に関わりまして、説明をさせていただきます。

まず（6）、吹田市の選定委員会の規則について説明いたします。

吹田市は、従来より、大阪府の中で1市1採択地区として吹田市単独で教科書の採択を行っており、資料3をご覧ください。「吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則」に基づき、選定委員会の規程を定めております。内容を簡単にまとめさせていただきますと、選定委員会の中心的な役割は、第2条にあります吹田市教育委員会の諮問により、教科書の選定について調査審議し、教育委員会に答申をいただくこととなります。そのため、第3条第2項で示しておりますように、吹田市立小学校の校長・教頭代表、PTA代表から皆様を選定委員として教育委員会が委嘱しております。任期については、第3項により本日より答申までを委嘱期間としております。また、第6条にありますように意見を聴取等として、各教科種目に調査員を置き、専門的な調査研究を行うことにしております。選定委員会は、本日をはじめとして合計4回開催いたしますが、教科書の採択事務は、後ほど説明いたしますように教科書展示会や教育委員会の開催など、継続して行われます。従いまして、本日から教育委員会へ答申するまでの期間は、公正を確保する意味で、委員の名前が外部に一人歩きすることがないように、また、業者との接触などについては十分に配慮いただきますようお願いいたします。

なお、資料8をごらんください。各教科書発行者に向けて「教科書採択の公正確保について」文部科学省より通知しておりますが、万が一、業者による学校や個人への教科書の献本や寄贈、自宅訪問等、業者による不正な行為がありましたら、教育委員会事務局まで速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。以上で（6）選定委員会規則説明を終わらせていただきます。

委員長 ありがとうございます。何か、ご質問等ございますでしょうか。

(質問なし)

では、続いて、（7）の本年度教科用図書選定についての説明をお願いいたします。

事務局 次に、（7）今回の諮問に基づく教科書選定の内容について簡単に説明させていただきます。

資料2についてですが、これは、大阪府教育庁より通知された採択事務についての基本事項です。先ほどの諮問にもございましたように本年度は、令和6年度に使用する小学校の教科書を調査研究し、意見を具申いただくものであります。また、特に昨今の社会状況の中で、教科書採択にかかわっては、「より高度で専門的な教科書研究」「適正公正な採択の推進」「開かれた採択の推進」という点が重視されております。公私ともお忙しい中とは思いますが、それぞれの専門性やお立場から調査研究を進めていただき、ご意見をいただければと考えております。次に、今後の教科書選定の仕組み並びに日程について説明させていただきます。資料4をご覧ください。採択の仕組み並びに大阪府の教科書採択フロー図です。資料4裏面の採択事務日程表をご覧ください。吹田市の教科書選定・採択にかかわる会議・活動は大きく4つに分けることができます。「選定委員会」「調査員による調査活動」「意見交流会」「教育委員会」です。

まず「選定委員会」についてですが、本日第1回は、教育委員会からの諮問、採択の概要説明、第2回は教科書についての各調査員からの報告、第3回は調査員からの報告を受けての協議、第4回は選定委員会より答申をいただくという流れになっております。「調

【令和6年度使用教科用図書採択に係る 第1回選定委員会】

「調査員による調査活動」は、3名の調査員及び指導主事1名を担当者として委嘱し、行っております。調査員は、基本的には校長又は教頭から1名、首席・指導教諭・教諭のいずれかから2名を委嘱させていただきました。調査員は、より専門的な調査研究を行い、各教科書の調査研究の結果を第2回選定委員会にて報告することとなっております。「意見交流会」は、各学校における教科書の研究意見を持ち寄り、意見を交流しあい、その内容を調査員の調査活動の参考にするための交流会でございます。「教育委員会」は、選定委員会の答申を受けて、教育委員会を開催し、最終的に教科書の内容を検討し採択する場であり、公開で開催されます。日程は資料4裏面のように予定しておりますが、第2回目以降の選定委員会については、後ほどお伝えさせていただきます。案内も送付させていただきますので、出席のほどよろしく願いいたします。

最後に選定委員の皆様が調査研究に活用いただく教科書の展示について説明いたします。教科書の展示につきましては、資料6をご覧ください。吹田市教育センター管理運営要領に基づき、資料5のように行う予定でございます。男女共同参画センター内に設置される教科書センターをはじめ、山田駅前図書館、さんくす図書館、6つの小学校を拠点校として、保護者や市民の方も閲覧頂けるようにしております。選定委員の皆様への教科書配布はございませんので、最寄りの展示会を調査研究のため積極的に活用いただきたいと思いますと考えております。また、事前にご連絡をいただきましたら、閲覧場所をさんくす内で確保いたしますので、事務局までご連絡をお願いいたします。

以上で、令和6年度使用教科用図書の採択事務についての説明を終わります。多くの事柄について短時間で説明いたしましたので、不十分な点があるかと思っております。ご質問、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。内容も多いのですが、目を通していただきながら、(8)の質疑応答も含めて、ご質問等があるようでしたら、お願いします。

(質問なし)

委員長 それでは次第(9)のその他で事務連絡等ありますでしょうか。

事務局 誓約書に記名、押印の上、提出をお願いいたします。また、資料の取り扱い等にも十分ご注意ください。選定委員会の会議の日程については、仮に押さえていますので、ご確認をお願いいたします。第2回を6月20日(火)、第3回を6月26日(月)、第4回を7月3日(月)とさせていただきます。もしご都合が悪くなった場合は事務局の大西までご連絡をいただければと思います。ご都合いかがでしょうか。

委員長 選定委員会の日程ですが、ご都合いかがでしょうか。

全委員 大丈夫です。

委員長 それでは、この予定でどうぞよろしく願いいたします。
以上で、議事すべてが終了しましたので、教育委員会事務局の方へ進行をお渡しいたします。

事務局 ありがとうございます。以上をもちまして、第1回選定委員会を終了します。